

令和5年12月

豊明市

中学校部活動の地域移行ビジョン

豊明市教育委員会 学校支援室
学校教育課
生涯学習課

もくじ

1	はじめに	1
2	学校生活と部活動の現状	5
3	目指す姿	8
4	スケジュール	13
5	検討課題	15

1 はじめに

はじめに

これまでの中学校の部活動は、生徒のスポーツ・文化を楽しむ機会を確保する等、大きな役割を担ってきました。しかし、少子化の進展、また専門性や意思に関わらず教職員が顧問を務めるといった、これまでの学校部活動を継続することは難しくなってきました。

そのためスポーツ庁の有識者会議においては子どもたちが生涯を通じ、スポーツを継続して親しむことができるよう、部活動を学校主体から地域主体にする「地域移行」について提言がされました。

それを受けて文部科学省は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を作成し、愛知県においても「部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドライン」を策定し、県内市町村における部活動の地域移行に向けた取り組みを本格化させる指針となっています。

本市にあってはこれらガイドラインに沿いながら、児童生徒の保護者の代表者の方々と学校教職員代表の方々による「部活動地域移行検討委員会」の場において、それぞれの立場からのご意見をうかがってきました。

本ビジョンはこれら意見を基に豊明市教育委員会が策定したものです。

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 概要



文部科学省

部活動の意義と課題

- ✓ 部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた**人間形成の機会**や、**多様な生徒が活躍できる場**である。
- ✓ 一方、これまで部活動は**教師による献身的な勤務**の下で成り立ってきたが、休日を含め、**長時間勤務の要因**であることや、**指導経験のない教師にとって多大な負担**であるとともに、**生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合**が生じる。
- ✓ 中教審答申や給特法の国会審議において「**部活動を学校単位から地域単位の取組とする**」旨が指摘されている。

持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要

改革の方向性

- ◆ **部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務**であることを踏まえ、**部活動改革の第一歩**として、休日に教科指導を行わないことと同様に、**休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境**を構築
- ◆ 部活動の指導を希望する教師は、引き続き**休日に指導を行うことができる仕組み**を構築
- ◆ 生徒の活動機会を確保するため、**休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境**を整備

具体的な方策

I. 休日の部活動の段階的な地域移行（令和5年度以降、段階的に実施）

- **休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保**
（育成・マッチングまでの民間人材の活用の仕組みの構築、兼職兼業の仕組みの活用）
- **保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等と国による支援**
- **拠点校（地域）における実践研究の推進とその成果の全国展開**

II. 合理的で効率的な部活動の推進

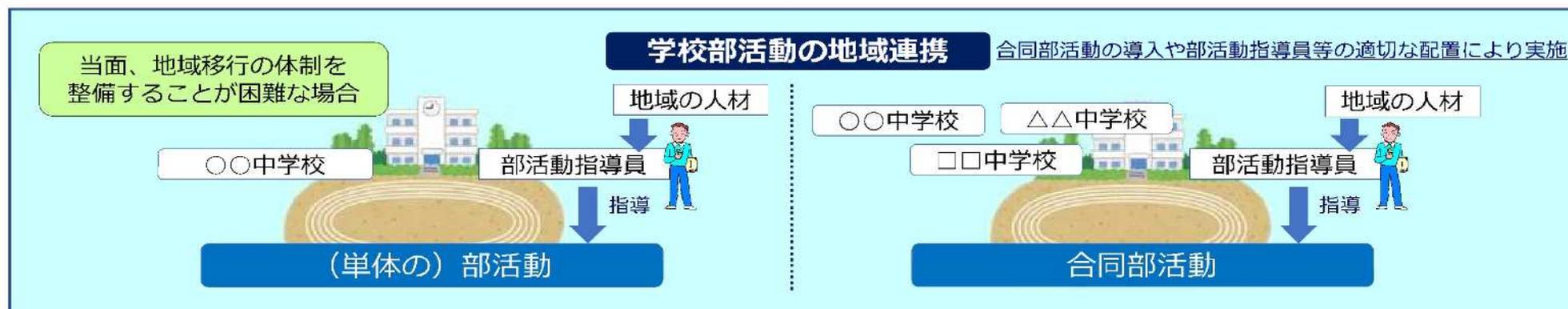
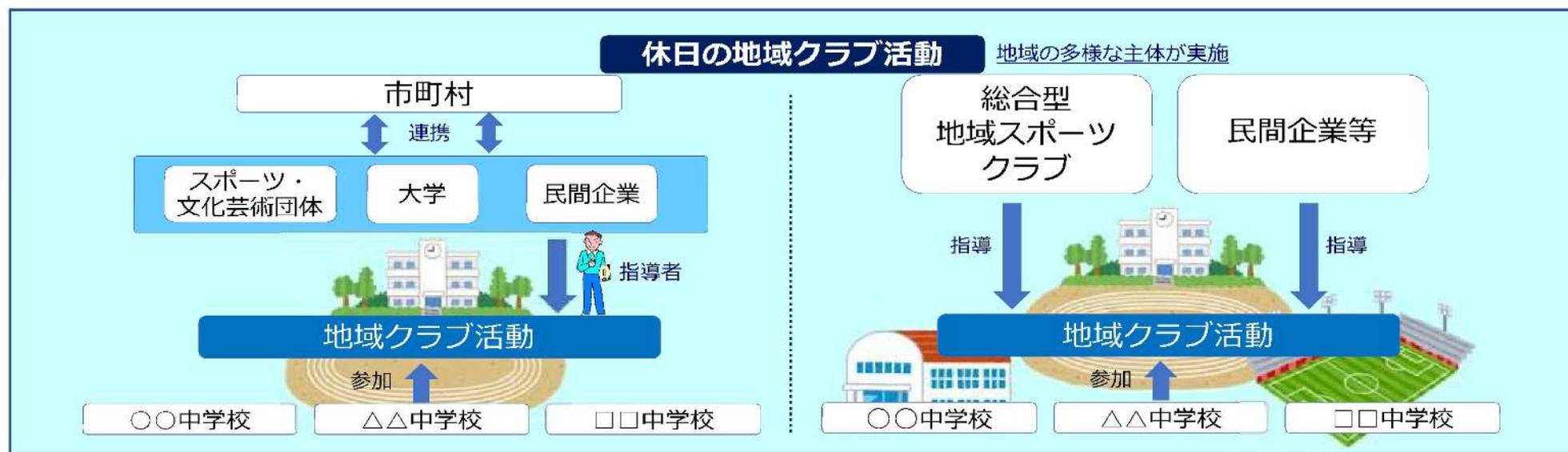
- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における他校との**合同部活動の推進**
- 地理的制約を越えて、生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となる**ICT活用の推進**
- 主に**地方大会の在り方の整理**（実態の把握、参加する大会の精選、大会参加資格の弾力化等）

※ 以上の取組は、主として中学校を対象とし、高等学校においても同様の考え方を基に取組を実施。

※ 私立学校は、以上に示した公立学校の取組を参考に、教師の負担軽減を考慮した適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

部活動の地域移行・地域連携とは？

地域移行とは、これまで学校が主体となってきた部活動を新たに地域が主体となって活動する地域クラブ活動に移行することです。また、地域連携とは学校の部活動において部活動指導員等を活用することや部員が少ない学校では、複数の学校で合同練習を行うことなどです。これらの活動により、地域におけるスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の確保の充実に取り組みます。



(出典：「公立中学校の部活動の地域移行や地域連携を進めます」(愛知県教育委員会作成))

2 学校生活と部活動の現状

豊明市 小・中学校教諭の1日の勤務スケジュール例

中学校の一日

市内某中学校の1日(部活動がある日)		教員の勤務	
昇降口開錠	7:30	時間外	
生徒登校時間	～8:10	勤務時間 8:10～	
ST	8:20		
1	8:35		
2	8:40		
3	9:30		
4	9:40		
5	10:30		
6	10:40		
給食	11:30		
清掃	11:40		
放課	12:30		
5	12:35		
6	13:10		
部活動	13:15		
最終下校時刻	13:25	勤務時間	
※勤務時間終了後にしている業務	13:45	休憩時間(30分) 15:55～16:25	
部活動	14:35	勤務時間	
最終下校時刻	14:45	勤務時間	
※勤務時間終了後にしている業務	15:35	時間外	
部活動指導、授業準備・教材研究、提出物返却準備、成績評価、行事の準備、保護者対応、個別打合せ、学年・学級運営事務	15:45	時間外	
最終下校時刻	15:55	時間外	
最終下校時刻	16:10～17:30 季節ごとに異なる	勤務時間 ～16:40	

小学校の一日

(参考)R4年6月の中学校教員在校時間

残業時間	提出人数	割合
100時間超	108	8.3%
80～100時間	9	13.8%
45～80時間	15	43.5%
45時間以下	47	34.3%

(参考)R4年11月の中学校教員在校時間

残業時間	提出人数	割合
100時間超	106	3.8%
80～100時間	4	4.7%
45～80時間	5	39.6%
45時間以下	42	51.9%

(参考)R4年6月の小学校教員在校時間

残業時間	提出人数	割合
100時間超	235	1.7%
80～100時間	4	9.4%
45～80時間	22	37.9%
45時間以下	89	51.1%

(参考)R4年11月の小学校教員在校時間

残業時間	提出人数	割合
100時間超	231	0.0%
80～100時間	0	3.5%
45～80時間	8	25.1%
45時間以下	58	71.4%

市内某小学校の1日(部活動がある日)		教員の勤務	
昇降口開錠	7:45	時間外	
児童登校時間	8:10～8:20	勤務時間 8:20～	
健康観察	8:20		
朝の会等	8:25		
1・2	8:30		
3・4	8:55		
1・2	8:55		
3・4	10:30		
大放課	10:30		
3・4	10:45		
給食	10:50		
清掃	12:25		
昼放課	12:25		
5	13:10		
6	13:15		
部活動	13:30	休憩時間(15分) 13:30～13:45 (13:20～13:35)	
最終下校時刻	13:45	勤務時間	
※勤務時間終了後にしている業務	13:50	休憩時間(30分) 16:05～16:35	
授業準備・教材研究、提出物返却準備、成績評価、行事の準備、保護者対応、個別の打合せ、学年・学級運営の事務	14:35	勤務時間	
最終下校時刻	14:40	勤務時間	
※勤務時間終了後にしている業務	15:25	時間外	
授業準備・教材研究、提出物返却準備、成績評価、行事の準備、保護者対応、個別の打合せ、学年・学級運営の事務	15:25	時間外	
最終下校時刻	15:40	時間外	
最終下校時刻	15:45	時間外	
最終下校時刻	16:10～16:45 季節ごとに異なる	勤務時間 ～16:50	

※ 小・中学校ともに、夜間電話への切替時間は、原則勤務時間終了時ですが、児童生徒の帰宅までの安全を考慮して、「最終下校後約30分後」としています。

豊明市の中学校部活動の現状

市内に豊明中、栄中、沓掛中の3中学校がある。

◆部活動数 (令和5年4月現在)

運動部 11～13種目

文化部 2～3種目

⇒廃部を予定しており、すでに新規入部を停止している部活動がある。

◆活動時間

平日 週3日、授業後～2時間程度

休日 土日のいずれか1日（大会等があれば両日とも）の午前か午後の3時間程度

◆指導体制

顧問教諭として、 教員 1名以上

その他、外部指導員（地元の指導者（ボランティア））がいる場合もある

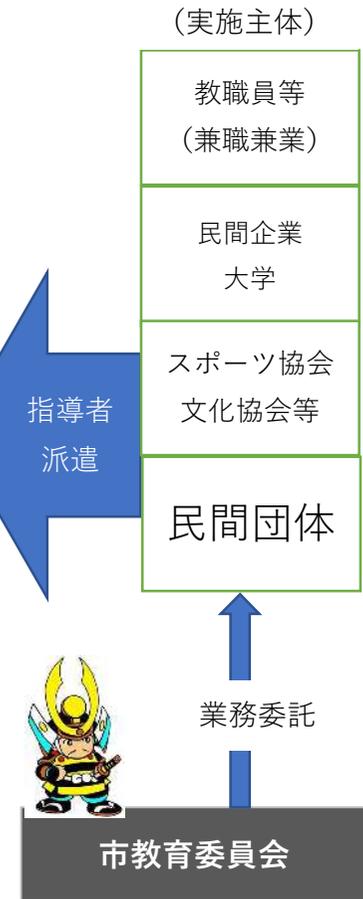
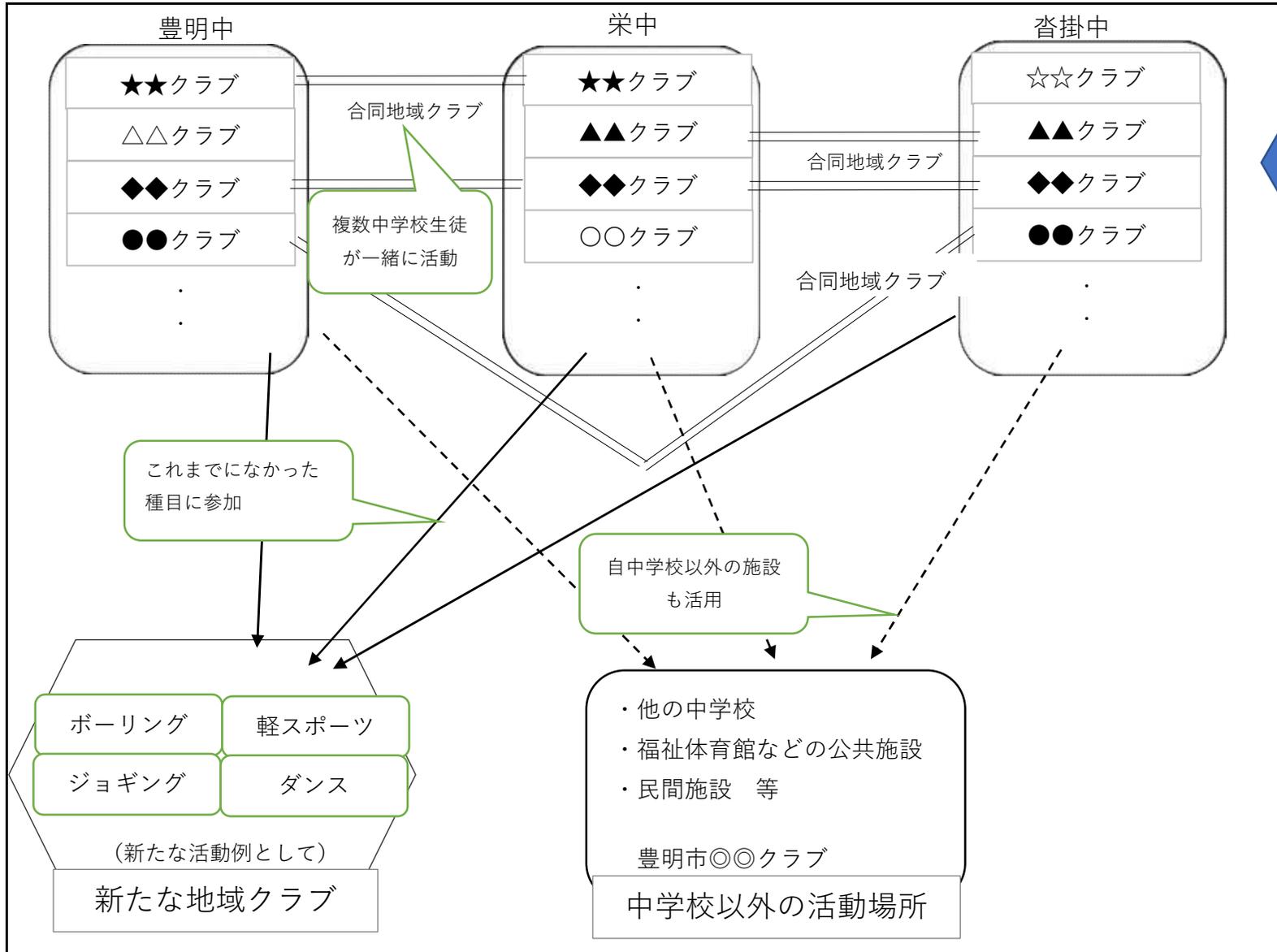
◆問題点

- ・ 部員が少なく、特に団体競技における練習ができなくなっている
- ・ 顧問（教員）に専門知識がなく、顧問の負担が大きい
- ・ 休日における活動は顧問（教員）の負担が大きい

3 目指す姿

豊明市の地域クラブ (目指す姿)

生涯にわたって地域で運動・文化活動を楽しむことができる持続可能な地域クラブを・・・



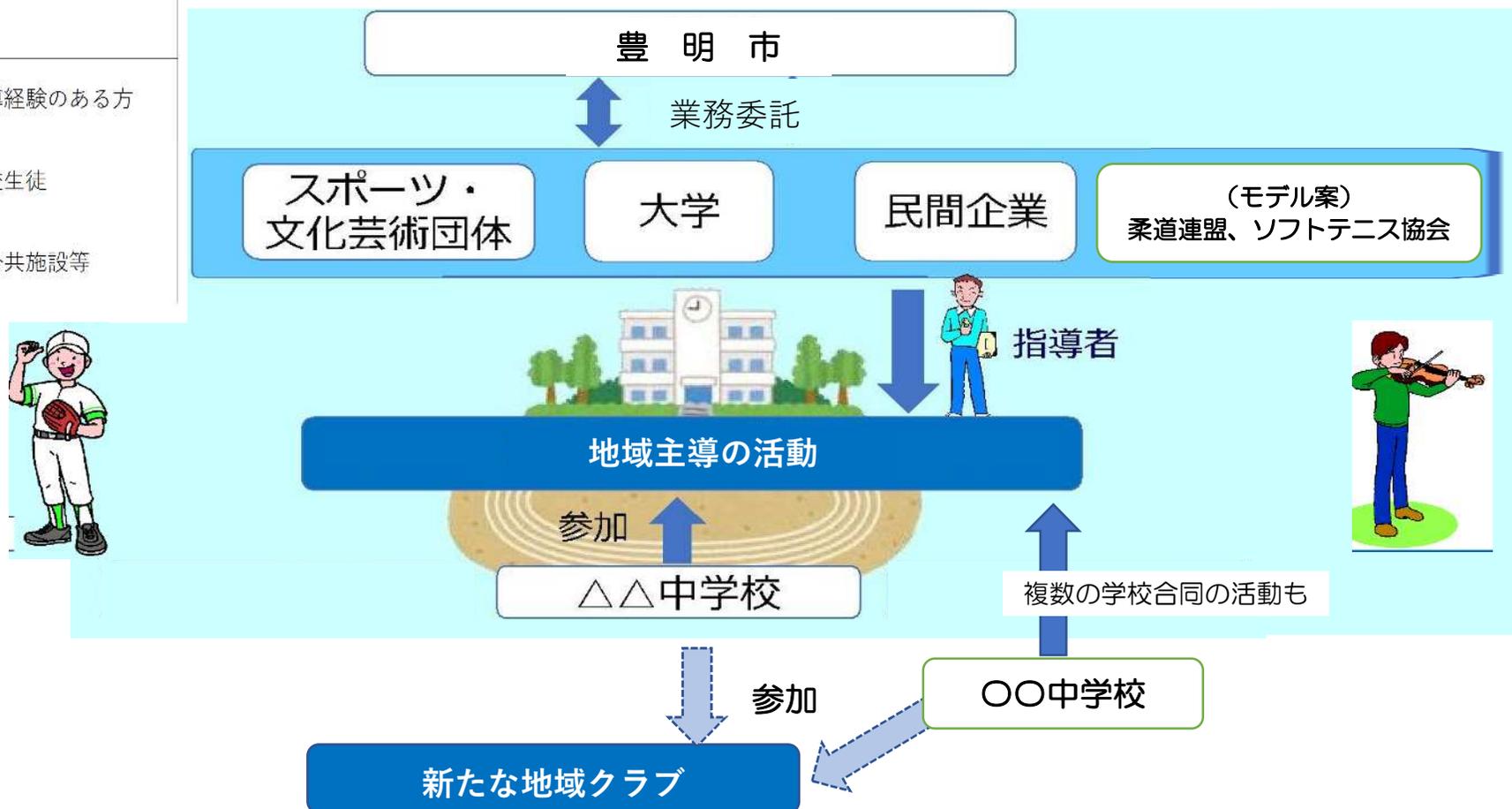
現在の部活動と地域移行した（地域クラブ）場合の違い

	現在の部活動	地域クラブ
位置づけ	学校教育の一環	生涯学習活動の一環（文化活動、スポーツ）
運営主体	各中学校	スポーツ協会、文化団体、企業・大学 等
活動種目	各学校で設置	行政（教育委員会）で用意
活動場所	各中学校	各中学校、その他公共施設、民間施設
指導者	教員、部活動指導員	地域クラブの指導者
費用負担	なし（大会参加の場合等は別途）	原則受益者負担あり

地域主導の休日の地域クラブ活動

- ◆ 地域クラブが各クラブ活動を実施し、各校の生徒はそれぞれの希望に応じた活動に参加
学校単位での地域クラブ、または複数の学校合同の地域クラブも可能

実施主体	地域団体
指導者	競技等の指導経験のある方
参加者	市内の中学校生徒
場所	学校施設、公共施設等



部活動地域移行の運営・実施方法

(目指す姿)

市教育委員会からスポーツ協会、文化団体、企業・大学等への業務委託

スポーツ協会、文化団体、企業・大学の役割

- ・ 活動場所（民間施設の場合）の確保
- ・ 指導者の調整
- ・ 地域クラブの運営及び実施
- ・ 学校と指導者との連絡調整
- ・ スケジュール管理
- ・ 安全管理
- ・ 謝金の支払い等

行政（市教育委員会）

- ・ 活動場所（市内公共施設の場合）の確保
- ・ 活動種目の用意
- ・ 運営団体の確保
- ・ 保護者・生徒への周知

4 スケジュール

部活動地域移行のスケジュール（案）

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国		★休日部活動の段階的な地域移行の開始 	<改革推進期間>		<休日の地域移行開始> 
豊明市	中学校部活	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業の実施  ・地域移行の運営団体の募集  	<ul style="list-style-type: none"> 課題の整理・改善  ・大会出場に向けて調整  ・随時情報の追加・更新  		<休日の地域移行開始> 

5 検討課題

部活動の地域移行における検討課題

課 題	概 要
指導者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ団体、地元企業、大学等への協力依頼 ・ 専門的な知識や技術、スポーツ指導者としての資質を持つ人員の確保 →生徒を指導するための研修の実施、指導者資格取得の促進 →人材バンクの設置、教職員の兼職兼業の運用検討
多様な活動の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な地域クラブ活動の創出 →生徒のニーズに沿った新たな地域クラブの創出
大会への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校部活動での大会参加 or 地域クラブでの大会参加？ →学校部活動と地域クラブの大会出場基準の見直し、整理 →出場大会の整理
会費や保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会費はいくらくらいが適当か、保険の補償内容をどの程度とするか →会費及び会費の徴収方法の検討 →保険の補償内容は現在の学校部活動の給付内容と同程度 →家計困窮世帯への支援の検討
活動場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設での活動場所が重なる場合、調整が必要 ・ 地域クラブの活動場所が不足の場合、学校外施設の確保の必要
地域クラブへの理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒への周知 →地域クラブ参加への理解 ・ 保護者への周知 →持続可能な地域クラブ活動運営への理解